

令和8年度 農福連携推進研修会（福祉事業者向け）開催要領

（岐阜県委託事業）

1 開催趣旨

農福連携は、障がい者等の農業分野での就労を通じて、農業サイドの課題である農業従事者の高齢化や担い手不足、福祉サイドの課題である就労先の確保や工賃向上という双方の課題解決に寄与するとともに、障がい者等の社会参加を推進する取り組みである。

今回の農福連携推進研修会では、福祉事業所や農業従事者が、障がいのある方へ農作業の手順を教える際、「農作業の工程はどのように細分化するのか」、「理解しやすい視覚的な方法は何か」、「農作業の曖昧な判断をどのように伝えるのか」、「長時間作業ができる姿勢とは」、「達成感を味わうための工夫」、「職場の環境をどう整えるのか」など農福連携を実践しておられる方から具体的なノウハウを教えてください。

2 主 催 岐阜県

一般社団法人 岐阜県農畜産公社（ぎふ農福連携推進センター）

3 期 日 令和8年9月15日(火) 13時30分～15時30分

4 会 場 岐阜県岐阜市宇佐4丁目2-1 岐阜県図書館 多目的小ホール

5 研修内容 内容「障がい者や高齢者が活躍する農園」

講師：株式会社 笠間農園（石川県）取締役 笠間 令子 様

講演：概要の説明 50分

休 憩 10分

具体的な農作物ごとの工夫 30分

笠間 令子（カサマ レイコ）氏

- ・石川県の笠間農園に嫁いだことをきっかけに農業の世界へ。
- ・小松菜、ほうれん草、枝豆、ニンジン、里芋等をハウス58棟と露地5haで栽培。
- ・作業療法士の経験を活かして、2017年から農福連携にも取り組む。「障がいがあっても活躍できる環境を提供し、農作業を通じて達成感や生きがいを感じられる農園を作ることが私の使命と考えました。それが農福連携に取り組んだきっかけです。」
- ・石川県の「農福連携アドバイザー」として農家と福祉事業所との架け橋役としてマッチング業務も手掛ける。

質疑応答 15分

行政からのお知らせ 10分

6 参 加 者 障がい福祉サービス事業所職員、特別支援学校教職員、JA職員、農業関係者、行政関係者等

7 募集定員 50名（先着順）

8 申込方法 令和8年8月31日(月)までにメールまたはFAX